

林業・木材産業成長産業化促進対策

変更事業構想

埼玉県

1 地域の概要

県内の民有林の人工林の割合は53%と、全国の41%を上回っており、県南西部の飯能市を中心とする西川林業地域では、8割に達している。現在民有林の46年生以上の人工林が約4万5千haと全体の79%を占め、森林資源は充実しており、令和元年度の素材生産量は9万7千m³となっている。

本県における製材工場の規模は、全国平均に比べ従業員数が少なく、小規模工場が多くを占めており、製材工場数は341工場(昭和55年)から52工場(令和元年)まで減少している。集成材工場は県内に2箇所しかなく、合板、GLT等の加工も他県工場に頼っている状況である。

本県は、木造住宅着工戸数第4位の木材消費地であるものの、今後は人口、着工戸数ともに減少する見通しである。一方で、県内すべての市町村において、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく市町村方針の策定が完了したことから、公共施設の木造化・木質化が一層進むことが期待されている。

2 林業・木材産業の成長産業化に向けた現状、課題及び取組方針

(川上) 本県の林業地域は地形が急峻な場所が多く、主伐・間伐が計画的に実施できない現状がある。路網整備と高性能林業機械の導入により、生産コストの低減を図り、効率的かつ計画的に木材生産を行うことで、原木の安定確保を目指す。

(川中) 全国的に中大規模木造建築等の機運が高まり、品質や規格の確かな木材を供給することが求められているが、本県では製材施設の整備や、JAS・森林認証等の取得が進んでいない。製材工場等の大型化・高効率化及び乾燥施設整備、JAS・森林認証取得を支援することで木材の品質の向上を図る。

(川下) 機運は高まりつつあるものの、耐火性・耐熱性への懸念、品質の揃った木材を安定的に供給できないことへの懸念、木造建築に関する技術を有する人材が少ない等の課題がある。建築物の木造化に取り組むことが出来る人材の確保や木材の特性・木造建築物の良さ等のPRを行う。

3 成長産業化により目指す地域の林業・木材産業の将来像

本県では、生産性向上・体質強化のための製材工場等の整備と、原木を安定的に供給するための木材の生産及び路網整備等を一体的に推進することとしている。

具体的には、「関係者との調整を通じて、製材工場への直送等を推進し、原木の安定供給を促進させる」、「路網、高性能林業機械等の整備に対する支援を行い、低コストかつ安定的な木材供給を促進させる」ことにより、素材生産性の向上と木材の安定的な供給を図る。

4 林業経営体の現状、課題及び育成方針

本県の林業事業体では、労働災害の発生が課題となっており、労働災害防止活動として、安全衛生指導員による作業現場の巡回指導、巡回指導体制の強化を図り、労働災害発生件数を減少させることを目指す。

5 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

効率的に林業を実施するためには森林を集約化・団地化することが不可欠であるが、埼玉県の森林経営計画認定率は10%と全国平均29%を下回る。今後は市町村による森林経営管理法に基づいた森林の経営管理の集積・集約化の取り組みと共同し、森林経営計画の策定のために必要な森林情報の収集、森林境界の明確化、合意形成に取り組む。

6 間伐及び主伐・再造林の現状、課題及び取組方針

本県の間伐の実施状況は、平成22年度の2,491haから長期的に逡減し、令和元年度には1,015haとなっている。また、手入れの遅れや獣害等により発生した不成績造林地の増加が課題となっている。

「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用の実現に向け、高性能林業機械を導入して効率的な搬出・間伐及び主伐を促進するとともに、確実に再造林が行われるよう、伐採造林一貫作業を推進する。また、公益的機能の維持増進を図るため、自生樹木の育成や獣害対策による再造林を図る。

なお、本事業による間伐材生産及び資源高度利用型施業の取組の予定はない。

7 路網整備の現状、課題及び取組方針

令和4年度に素材生産量を約11万m³とする目標に向け、製材工場等に原木を安定的に供給するため間伐材の生産及び路網整備を一体的に推進する。

このため森林管理道、作業ポイント等が効果的に組み合わせさせた路網整備を推進するとともに、高性能林業機械の導入や技術者の育成等の支援を行い素材生産力を向上させる。

8 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本県による取組予定なし

9 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

今までも交付金等により、最新の技術を備えた木材加工施設等を整備して、生産コストの低減や品質の向上を進めてきたものの、県内の集成材工場は2工場しか立地していないなど、県内全域で木材を加工するための体制が整っていない。今後は、さらに製材工場への直送など原木市場や製品市場を介さない取引を拡大して、流通の簡素化による流通コストの低減を図る。木材加工流通施設の整備に当たっては、意欲と能力のある林業経営体と木材需要や木材供給について情報交換を通じて調整を進め、原木の安定供給を促進する。

10 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本県の県産材を使用した公共施設数は令和元年度で1,059施設にのぼるものの、木造率は17.9%（平成30年度）と全国平均の13.1%は上回るものの低調である。

川上・川中で同品質のものを安定的に供給する体制を整えとともに、木材供給から木造建築までの知識・技術を持つ人材の育成、木造化・木質化のメリットと留意点について情報提供

する取組を推進していく。

令和3年度は木造の庁舎（公共スペース）と福祉施設を整備する。整備に当たっては、県の木造建築技術アドバイザー制度等を活用し、工事に必要となる地域材に係る量や規格等を把握し、必要な木材を調達する。

11 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本県のシイタケ生産量は令和元年は680tとなっており、ピークである昭和55年次の2,372tから約3割にまで減少している。これは、生産者の零細化・高齢化による作業効率の悪化、生産者数の減少が原因と考えられ、令和元年度のシイタケ生産者数は119戸で15年前の平成17年の283戸から約4割に減少している。一方、県内では大規模な菌床栽培施設が点在し、生産量の約7割を菌床栽培が占めており、県内のシイタケ生産量を支えている現状にある。そこで令和3年度は作業効率が良く、大量生産が可能な菌床栽培施設のさらなる導入を支援し、生産量の回復を図る。

また、導入する施設で働く作業員を障がい者就労施設から派遣し、シイタケ業界の人手不足の解決と障がい者の収入増に取り組む。

12 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

川上から川下まで、どのように需要と供給をマッチングさせるかが課題となっている。ICT等を活用した森林資源量管理を行い、需給情報を共有できる体制を整えるとともに、製材工場への直送等により木材を安定的に確保できる取組を推進する。また、木材供給に精通する人材の育成を支援していく。

13 事業実施期間

平成30年度～令和4年度

14 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標>

(単位：千m³)

	平成29年度 (実績)	令和4年度 (目標)
木材供給量	83	111

目標	メニュー		指標	令和4年度 (目標)
安定供給体制 の整備推進	間伐材生産		間伐材生産経費(円 /m ³)の減少率	—
	高性能林業機械等の整備		労働生産性(m ³ /人 ・日)の増加率	15%
木材利用及び 木材産業体制 等の整備推進	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量(m ³) の増加率	8%
	木造公共建築物等の 整備	木造化(補助率 1/2以内)	事業費当たりの木 材利用量 (m ³ /百万円)	2
		木造化(補助率 15%以内)		4
		木質化		1
	木質バイオマス利用 促進施設の整備	未利用間伐材等 活用機材整備	事業費当たりの木 質バイオマス利用 量(m ³ /百万円)	—
		木質バイオマス 供給施設整備		—
		木質バイオマス エネルギー利用 施設整備		—